

2018年6月25日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

## 「埼玉りそな寄贈品付CSR私募債」の取扱開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 池田一義）は、地域のお客さまとともに次世代を担う子どもや青少年を育成することを目的に、本日より「埼玉りそな寄贈品付CSR私募債」の取扱いを開始いたします。なお、本商品は2016年8月に取扱いを開始した「次世代育成型私募債 ～明日へのパスポート～」の寄贈対象先を拡大した商品です。

➤ 事業資金の調達により地域社会への貢献が実現できます

私募債を発行されるお客さまから受け取る手数料の一部で、当社が次世代の育成に役立つ寄贈品を学校等に贈呈し、地域社会に貢献したいというお客さまのニーズをサポートします。

➤ お客さまが寄贈先（学校等）を指定できます

お客さまと寄贈先の意向を踏まえて決定した寄贈品の目録の中に、お客さまの私募債発行記念として贈呈する旨を明記します。新たに大学や養護施設なども寄贈先に加え、お客さまのご意向に幅広くお応えします。

## 【商品概要】

名 称	埼玉りそな寄贈品付CSR私募債
お 使 い み ち	運転資金または設備資金
発 行 金 額	50 百万円以上
発 行 期 間	2 年以上(信用保証協会保証付の取扱いは2 年～7 年)
取 扱 総 額	200 億円
取 扱 期 間	2019 年 3 月 29 日発行分まで ※期間中に発行額が上限の 200 億円に達した時点で取扱いを終了します
対象のお客さま	当社の私募債適債基準を満たすお客さま
寄 贈 先	私募債発行企業が指定する日本国内(原則、当社営業エリア内)の学校等 <sup>※1</sup> 及び児童養護施設等の社会的養護施設、認可保育所、23 歳未満の青少年の育成支援に係る施設 <sup>※2</sup> ※1 幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、大学（公立・私立の別は問いません） ※2 原則、特定公益増進法人(社会福祉法人等)に該当する施設
寄 贈 品	寄贈先の教育に資する物品(図書、スポーツ用品、楽器等) -私募債発行企業、寄贈先の意向を踏まえて決定します -私募債発行手数料の一部(発行金額の 0.2%相当額)で当社が購入します
寄 贈 者	埼玉りそな銀行 ※私募債発行企業の寄付金控除対象等には該当しません

以上